

定例教育委員会

会 議 錄

# 定例教育委員会會議録

平成25年6月28日

## 平成 25 年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成 25 年 6 月 28 日(金) 午前 9 時 30 分より 10 時 45 分まで  
場 所：坂井市役所 第 2 別館 大会議室

### 【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
  - 議案第 11 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について
  - 議案第 12 号 坂井市適応指導教室設置要綱の制定について
- 5 そ の 他
  - (1) 行事予定(7 月分)について
  - (2) その他

### 【出席者】

教育委員	青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、小島義昭委員 三宅小百合委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
生涯学習・スポーツ課	武曾課長
国体準備室	高澤室長
文化課	川上課長
図書館	高野館長
事務局書記	庄納参事、島田課長補佐

### 【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数 5 名、出席委員数 5 名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

### 【会議録の承認】

委員長 5 月 27 日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長

(会議録概要説明)

委員長

質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。  
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長

- ・今日は震災記念日である。小中学校では避難訓練等を行い、震災についての対応を考える。
- ・前期の指導主事学校訪問のお礼。
- ・6/12 市小学校音楽会、6/21 坂井地区中学校音楽会出席のお礼。
- ・6月議会の報告。公民館の改修計画、幼保一元化、地域の特色をいかした給食献立、春江・坂井学校給食センターの工期、道徳教育、公民館のコミュニティセンター化、体育館の耐震、公民館の社会教育施設としての役割についてなどであった。

委員長

これらについて質問等はあるか。

喜多委員

6月議会の一般質問で、こども園についての新聞報道もあったが、詳しく聞きたい。市立図書館運営協議会の中で、坂井市独自の読書運動とか、特色のある図書館運営についての話はないのか。

事務局次長

三国南、三国西幼稚園の幼保一元化について、来年度から3歳児からの受け入れができないかという質問であったが、これらの幼稚園については、幼保一元化計画の中では平成28年度からの受け入れであり、平成26年度に改修設計、平成27年度に施設の改修工事を行い、受け入れ体制を整えてから、3歳児を受け入れるという説明をした。

教育部長

幼保一元化は、幼稚園に入る子どもは減っているが、一方で保育所に入る子どもは増えて定員を超えており、そこで、幼稚園、保育所ともに幼稚園部、保育園部を設け、どちらでも同じような教育、保育を行い、保護者のニーズにあわせて、幼稚園、保育所で子どもを受け入れるという計画である。トイレ、給食配膳室等の施設の整備も行って、平成28年度から行うという計画である。

喜多委員

計画にあがっている3園以外については、様子を見てからということか。すでに構想があるのか。

教育長

幼稚園として受け入れるのは、三国南、三国西、春江、春江東である。

- 委員長 幼保園になると、3歳児から小学生と一緒に集団登校するのか。
- 教育長 5歳児だけが集団登校ができる。3、4歳児は保護者の送迎である。
- 委員長 幼保園になっても今まで通り5歳児の1年間だけ幼稚園へ行くこともできるのか。
- 教育部長 保育所型の幼保園で幼稚園教育を受けることができる。平成25年1月の定例教育委員会で幼保一元化計画について資料を渡しているので、確認してほしい。
- 教育長 子育て支援課を作り進めているところであるが、職員の免許のことなど課題が多い。
- 図書館長 図書館の運営については、図書館運営協議会があり年間の行事、予算について審議をしている。読書推進活動については、県内外からの著名な方による講演会を行っている。各図書館が特色のある館運営に取り組んでいて、丸岡図書館は文庫、春江図書館は資料収集、坂井図書館は中学校との併設なので中学生と地域との共有、三国図書館は地元の文学としている。今日は、坂井図書館主催の講演会を坂井中学校で行う。一般の方の参加もできる。
- 喜多委員 4つの図書館が特色を出してというのは分かったが、図書館運営協議会の中で今後の方向性についての意見はないのか。越前市や鯖江市ではニュースに取り上げられるような活動をしている。
- 図書館長 坂井市が誕生してもうすぐ10年になるが、坂井市の編纂室がないので、市になってからの足跡を編纂していくため、専門職による編集の事業をしていきたいという意見は出ている。
- 小島委員 竹田小中学校の廃校に向けての動きはどうか。
- 事務局次長 平成25年2月に竹田地区において廃校に移行する協議が行われ、廃校にして地区の活性化を図っていきたいという竹田地区の考え方である。市は、今年度中に廃校の手続きに入る。竹田地区の活性化については、企画情報課を中心に検討委員会を作り検討していく流れである。
- 小島委員 廃校の決定というのは、どういった形で決まるのか。
- 教育部長 学校設置条例から外し、県へ報告することで廃校となる。

小鳩委員 利活用について、中心となる機関はどこか。

教育部長 国の補助金を得て、過疎地区の活性化という事業がある。その中の一つとして竹田小中学校をどう利活用していくのか、県立大の学生、竹田地区の方を交えて利活用の方法を考えるということを企画情報課を中心に取り組んでいる。

委員長 他にないか。ないようなので、議案の審議に入る。

---

#### 【議案第 11 号 坂井市立幼稚園保育料減免に関する規則の一部改正について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)

生活保護世帯、非課税世帯でなくても幼稚園に同時に 3 人就園している世帯について、第 3 子以降は 49,500 円の減免をするという改正である。国の多子世帯への経済的支援によるものである。

委員長 これについて、何かご質問等はあるか。

小鳩委員 どういう世帯でも子どもが 3 人いれば、3 人目の子どもは保育料の減免の対象になるのか。

学校教育課長 3 人同時に幼稚園に就園している場合だけである。今年度、高槻幼稚園に 5 歳児、4 歳児、3 歳児と 3 人就園している世帯があり、3 人の 3 歳児の子どもが保育料減免の対象となる。双子等がいると対象となる世帯があると考える。

教育長 3 人の子どもが保育所に入っている場合は、対象とはならないのか。

教育部長 保育所には、保育所の規定がある。

委員長 ほかに、ご意見がなければ、「議案第 11 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 11 号 坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 12 号 坂井市適応指導教室設置要綱の制定について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)  
合併前から三国、丸岡、春江それぞれで適応指導教室を運営していた。平成 23 年度からは 1 か所でステップスクールさかいとして運営している。今回、要綱、様式を定めるものである。

委員長 これについて何かご質問、ご意見等はあるか。

(質問なし)

委員長 質問等ないようですので、「議案第 12 号 坂井市適応指導教室設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 12 号 坂井市適応指導教室設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認する。

【その他】

来月の定例教育委員会は、7 月 26 日（金）午後 1 時 30 分からに決定。

【平成 25 年 6 月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成 25 年 6 月 28 日（1 日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件 名	議決年月日	審議結果
議案第 11 号	坂井市立幼稚園保育料の減免に関する規則の一部改正について	H25. 6. 28	原案承認

議案第 12 号	坂井市適応指導教室設置要綱の制定について	H25. 6. 28	原案承認
----------	----------------------	------------	------

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 25 年 7 月 26 日

教育委員長

青柳 裕

職務代理者

喜多 正之

委 員

小窓 義昭

委 員

三宅 小百合

教 育 長

川え利木

会議録調製職員

庄納 俊明

島田 順子